

特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

年 月 日 提出 大 口 町 長	給与支払者	所在地					指 定 番 号		
		名 称					連 絡 先	課 ・ 係	
		個人番号又は法人番号					氏 名		
							電 話	() -	
地方税法第321条の5の2の規定による特別徴収税額の特例について申請・取消します。									
特例の適用を受けようとする税額	年 月分以降に係る特別徴収税額								
申請の日に属する月前6ヶ月間の各月の給与の支払を受ける者の数及び当該給与(賞与等含む)の金額(臨時に雇用している者については()内に記入。)	年 月	(円 円	人 人)	年 月	(円 円	人 人)	
	年 月	(円 円	人 人)	年 月	(円 円	人 人)	
	年 月	(円 円	人 人)	年 月	(円 円	人 人)	
大口町における徴収金の滞納又は最近における著しい納付若しくは納入の遅延の事実があり、それがやむを得ない事由によるものである場合はその事由。									
申請書を提出した日以前1年以内に納期の特例の承認の取消しの通知を受けたことの有無							有 ・ 無 (いずれかを○で囲んでください。)		

※ 処 理 欄	年 月 日				承 認	起 案	・	・	
					却 下		決 裁	・	・
	決 裁							施 行	・
	課 長	課長補佐	主 査	担 当			公印使用 承 認		

※この特例の適用を受けることができる特別徴収義務者は、給与の支払いを受ける者の人数が常時10人未満(多忙な時期等において臨時で雇い入れた者を除いた人数)である特別徴収義務者です。

※この承認を受けた場合には、次に掲げるとおり納付することとなります。

- ・6月から11月までの徴収税額分
→納期限 12月10日まで
- ・12月から翌年5月までの徴収税額分
→納期限 翌年6月10日まで
(上記納期限が休日等の場合は、その翌日となります。)